

お知らせ

町議会議員選挙

8月31日任期満了による日の出町議会議員の選挙を次のとおり執行します。

告示日 8月20日(火)

投票日 8月25日(日)

選挙会(開票) 8月25日(日)(即日開票)

選挙権

年齢要件 平成13年8月26日までに生まれた方

住所要件 令和元年5月19日までに住民基本台帳法に基づき転入届出をし、投票日まで引き続き町内に住所を有する方

(5月20日以降に転入届出された方は、投票できません。)

立候補予定者説明会

町議会議員選挙に立候補を予定されている方は、説明会を開催しますので、必ずご出席ください。

日時 7月24日(水)午後2時

場所 役場3階第1・2会議室

※代表者の方は、印鑑(スタンプ式不可)をご持参ください。

出席は、立候補予定者を含めて、3人以上とさせていただきます。

選挙管理委員会(総務課庶務係)

内線 302

改元に伴う年度の表記などのお知らせ

広報5月号では、改元に伴う会計年度の表記は『平成』を用いることとしお知らせしましたが、国機関や他市町村の状況を鑑み、日の出町では、本年度を通して『令和元年度(2019年度)』とします。なお、システム関連により『平成』の表記や『平成31年度』の表記が残るものがあります。その場合は『平成』を『令和』と、『平成31年度』を『令和元年度』と読み替えていただくようお願いいたします。

また、町民の皆さんから提出された申請書などで『平成』と表記されている場合は、法律上の効力は変わらず、有効なものとして取り扱いを行います。(許可証、証明書、納付書、契約書など)

総務課 広聴広報係

内線 306

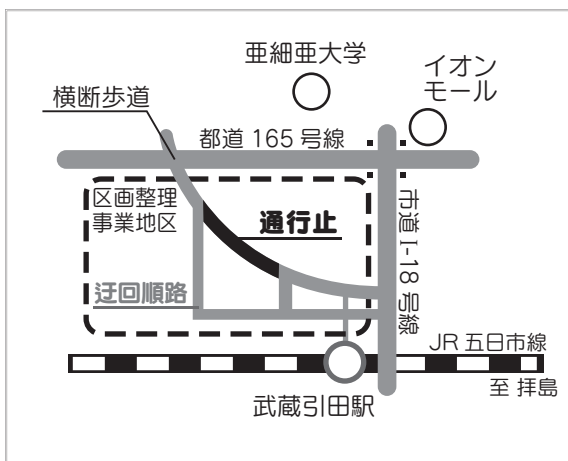
武蔵引田駅北口地区の道路の一部通行止めのお知らせ



あきる野市が施行する武蔵引田駅北口土地区画整理事業に伴い、地区内の道路が6月下旬頃から令和3年3月(予定)まで一部通行止めになります。

通行止めの際に、工事中の仮設迂回路を設置します。仮設迂回路は歩車道混在で幅員も狭いため、車やバイクの方は、できる限り都道165号線や市道1-18号線を通行いただきますようお願いいたします。

通勤、通学などで武蔵引田駅を利用される皆様方には大変ご不便をおかけします。なお、事業地周辺には迂回路などの案内看板を設置しますので、ご理解ご協力をお願いします。



あきる野市都市整備部区画整理推進室

☎ (558) 1111 内線 2721

今月の町長室開放日



町民の皆さんが橋本町長と懇談することが出来る「ちよつとひとつばなし対話コーナー」を開設しています。

日時 6月20日(木)午後1時30分~4時

(午後1時から受付) ※対話時間は30分以内

※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

子育て・教育

児童手当・児童育成手当

6月期の支払い

2~5月分を6月5日(水)に指定口座へ振込予定です。ご確認ください。

現況届の提出

児童手当・児童育成手当を受給されている方に現況届の用紙を郵送します。必要事項を記入し、他に必要な書類がある場合はその書類を添えて、6月中旬に必ず提出してください。

ただし、6月分から支給開始となる方や5月31日までに転出などにより資格喪失した方は提出の必要はありません。

子育て福祉課 子育て支援係

内線 298

就学相談をご利用ください



教育委員会では、お子さんが来春に小・中学校へ入学予定で、学校生活に心配がある保護者を対象に「就学相談」を行っています。

「就学相談」では、一人ひとりのお子

子ども家庭支援センター相談電話

子育ての悩み等について、
お気軽にご相談ください。



受付日時 月～金曜日



午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

相談専用電話

(597)6177

問 042(8)85)1618
場所 西多摩第四教科書センター
時間 午前9時30分～午後5時
曜日 除く

令和元年度は、前年度新たに検定を経た小学校用教科書が採択の対象となるため、展示会を開催します。
期間 特別展示▼6月2日(日)～13日(木)
法定展示▼6月14日(金)～6月29日(土)※月曜日は除く

令和元年度 教科書展示会

問 学校教育課 相談支援係

内線 536

さんが、より楽しく生き生きと学校生活を送ることができるよう、必要な支援や、適切な教育が受けられる学校・学級について一緒に考えていきます。
7月下旬までにお申し込みいただける、時間的に余裕をもって相談できます。お気軽にご相談ください。

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

ファミリー・サポート・センター利用会員、協力会員募集 !!

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってあげられる方（協力会員）が会員となり、利用会員が必要としている援助活動を協力会員が実施する、育児支援ネットワークです。利用会員は説明会への参加、協力会員はセンターが実施する協力会員養成講習会の受講終了後に活動を行っていただきます。活動後は利用会員から協力会員に利用料が支払われます。

☆ファミリー・サポート・センターは、こんなときに利用できます。

保育園・学童クラブ・幼稚園・学校の送迎、保育園・学校が休みのときの預かりなど

☆利用会員の条件（子育ての手助けが必要な方）

町内在住で、生後6か月～満12歳までの子どもの保護者で育児援助が必要な方

☆協力会員の条件（子育てを手伝ってあげられる方）

町内在住で、心身ともに健康な満20歳以上の方

☆利用料

平日午前7時30分～午後7時：1時間あたり700円

平日午前7時30分～午後7時以外の時間・土曜日：1時間あたり900円

☆申込 子ども家庭支援センターにお電話ください。



◆ **説明会（利用・協力会員対象）** ※随時開催（要事前予約）

◆ **講習会（協力会員対象）**

講義（一時保育者としての子どもとの関わり方）

日時 7月17日(水)・11月20日(水)
いずれも午前10時～（2時間程度）

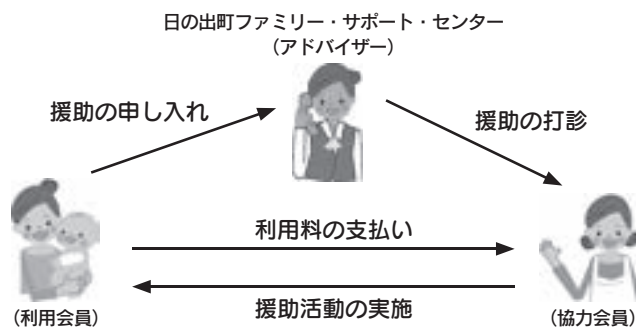
場所 保健センター2階 会議室

乳幼児救急法

協力会員希望者で説明会・講習会（講義）受講済みの方を対象に別途開催予定

申込 子ども家庭支援センターまでお電話ください。

ファミリー・サポート・センターのシステム



問 子ども家庭支援センター 内線 295